

平成30年第13回教育委員会会議録

日 時 平成30年11月21日（水）午前10時 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第13回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、中田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御報告をさせていただきます。議案集1ページをお開きください。

まず、業務報告でございます。11月8日、市議会文教委員会の視察が行われました。御調中央小学校のタブレットを活用したICT教育及び適応指導教室の面談、見学を行っております。本日、教育委員会会議定例会に続きまして、午後から第1回総合教育会議を行います。

行事予定でございます。12月3日、尾道市議会本会議12月議会が開会いたします。ごらんの以下の日程で行われ、18日閉会を予定しております。来月の教育委員会会議定例会でございますが、12月27日を予定しております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。2ページをお開きください。

まず、業務報告です。11月20日、昨日ですけれども、小中学校トイレ洋式化設計業務委託の入札を行いました。これは、来年、再来年度に実施予定の庶務課所管分の山波小学校ほか15校、基数にして160基分の設計業務委託の入札を行いました。昨年度と同様、今後事業採択に向けまして国の補正予算が編成された場合、すぐに対応できるよう事前に事業の前倒しに向けて準備をするもので

す。

次に、行事予定です。11月下旬と記載しておりますけれども、小中学校の空調設備等の整備業務設計施工業務委託の入札公告です。今国会で空調関係の交付金の予算が成立しておりますので、今後その動向等を見ながら、ガス方式8校107教室分の入札公告を行う予定であります。

次に、12月13日に向島中学校管理教室棟の改築工事に係る入札を行う予定です。仮契約後、2月の市議会定例会におきまして工事請負契約の締結について議会の議決をいただいた後、平成32年3月の完成を目指して工事着手の予定です。以上です。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをお開きください。

業務報告につきましては、記載のとおりでございます。

行事予定につきましては、11月23日祝日でございますけれども、青少年健全育成大会を市民センターむかいしまで行います。健全育成作文や標語の表彰を行います。アトラクションとして、日比崎小学校のマーチングバンド、吉和中学校の吉中太鼓の披露を行っていただく予定です。12月1日土曜日に、読書感想文コンクールの表彰式を中央図書館で行います。12月8日、9日の2日間は、日頃の公民館活動の発表の場として公民館生涯学習発表会をこちらも市民センターむかいしまで行います。

続いて、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。4ページをお開きください。中央図書館の業務報告につきましては記載のとおりです。行事予定につきましては、11月24日から12月1日に第3回目となりますぬいぐるみおとまり会を行います。

続いて、5ページです。みつぎ子ども図書館「すくすく」の業務報告につきましては、10月28日に御調中学校生徒による吹奏楽コンサートを行い、150人の参加をいただいております。行事予定について、1点修正がございます。12月2日の欄にございますコールプチベア・コンサートは12月1日土曜日に開催の予定でございます。申しわけございません。修正ください。12月16日にミュージックベル・クリスマスコンサートを行います。

続いて、6ページをお願いいたします。瀬戸田図書館の業務報告と行事予定につきましては、記載のとおりでございます。

次に、7ページです。因島図書館の業務報告につきましては、11月4日に科学脳トレ講座を行い、24人の参加をいただいております。行事予定につきましては、12月9日に「天明天保の飢饉 尾道もざわついた」と題した講演会を行

います。また、12月24日には、広島カープを題材にした小説エンジェルボールの作者である飛騨俊吾さんによる講演会を行います。

続いて、8ページです。向島子ども図書館「わくわく」の業務報告につきましては、10月27日にプログラミングワークショップを行い、12人の参加をいただいております。行事予定につきましては、12月23日にわくわくクリスマスフェスタを行い、人形劇サークル「パフ」による人形劇などをお楽しみいただきます。以上でございます。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告及び行事予定を御報告いたします。9ページをごらんください。

業務報告につきましては、記載のとおりでございます。10月24日の田熊市民スポーツ広場災害復旧隣接者協議につきましては、スポーツ広場に隣接する法面を所有する八幡宮と協議を行いました。10月31日の外楯市民スポーツ広場災害復旧業務入札につきましては、業者決定後、現在利用者と工事日程の調整しております。

行事予定にあります小中学校空調設備整備定例会議につきましては、12月下旬に工事着手予定の因北中学校及び瀬戸田小学校などの空調設備の協議を行います。以上でございます。

○村上美術館副館長 教育長、美術館副館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。10ページをごらんください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。業務報告につきましては記載のとおりでございますが、9月22日から11月18日まで特別展「旅する文人―小林和作」を開催し、開催日数52日間で入館者7,341人、1日平均141.1人となり、これはちょうど10年前に開催いたしました同じ開催日数の生誕120年小林和作「天地豊麗」展の入館者数を超えています。なお、本展覧会における収支につきましては、展覧会終了後の作品返却に係る輸送委託料や受付、監視等の臨時職員の賃金等の支払い等が完了しておらず確定しておりませんので、次回の定例会で御報告をさせていただきます。

行事予定でございますが、12月1日から翌年1月20日まで、企画展「尾道市立美術館コレクション展Ⅱ」としまして、文人画家楠瓊州を開催します。この展覧会は、尾道ゆかりの文人画家楠瓊州の代表作である菊花図を初めとする所蔵品の展覧を通じて、その画業を顕彰しようとするものでございます。あわせて、小林和作、森谷南人子など尾道ゆかりの作家を御紹介します。

圓鏝勝三彫刻美術館におきましては、12月4日から翌年3月31日まで、常設

展「圓鏢勝三のコレクション（日本編）」を開催します。この展覧会は、鏡や人形など主に日本の美術品を中心に、作家が収集した美術品を作家の言葉とともに展示することで、発想の着眼点を見ていただき、作品の新たな見方を提案します。また、作家が使用していた彫刻刀やのみも展示することで、より広く人物像を知ってもらうことを期待する展覧会です。

平山郁夫美術館におきましては、12月3日から翌年3月8日まで、「平山郁夫の原点 瀬戸内とシルクロード」を開催します。瀬戸内とシルクロードは平山郁夫の生涯にわたって重要なテーマでした。故郷瀬戸内は幼いころの感性を育んだ場所であり、シルクロードは日本画として成功の道を切り開いた場所でした。本展覧会では、平山芸術の原点である瀬戸内とシルクロードを描いた作品を館蔵品の中から展示します。以上です。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。11ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、10月25日、東部教育事務所全校訪問を行い、小中40校の訪問が終了いたしました。10月30日、サブリーダー研修会を行いました。11月5日、東部教育事務所平成31年度教職員の人事異動に係る教育長ヒアリングがありました。11月6日、小中学校校長会を行いました。11月19日、東部教育事務所管内市町教育委員会学校教育担当部課長会議がありました。その他は記載のとおりでございます。

続いて、行事予定についてです。急遽予定が入ったのですが、11月29日木曜日に臨時校長会議を行います。追記をお願いいたします。12月10日から12月26日まで、5日に分けまして東部教育事務所との合同開催によりまして人事異動に係る所属長ヒアリングを行います。なお、12月3日に予定しておりました小中学校校長会は中止としましたので、削除をお願いいたします。以上でございます。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

初めに、業務報告です。第2回中学校授業力向上研修会を10月24日に社会科、10月29日に国語科、11月2日に数学科、11月15日に英語科、11月20日に理科の5教科を行いました。各中学校から担当する教科の先生方が集まり、授業改善に向け授業参観や模擬授業などを通して協議や実践交流を行いました。そのほか、10月、11月は公開研究会や授業公開に加え、おのみち『心の元気』ウイークなどの取組など、学校の取組を広く保護者や地域の方々にも見ていただ

く機会が多くありました。

続いて、行事予定です。12月1日から3日まで、第14回尾道市小中学校芸術祭図画美術書写コンクール作品展示を尾道市市民会館で行います。12月10日から14日まで、因島・瀬戸田地区の児童生徒を対象に、体験「適応指導教室」を開催する予定です。12月18日、尾道市学力定着実態調査を小学校4年生から1年生を対象に実施をいたします。1年生から3年生は国語科と算数、4年生は国語、算数、理科、社会について学習内容の定着状況の調査をして、今後の学力の定着に向けて生かしていきたいと考えております。教育指導課からは以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御質問、御意見があればお願いをいたします。

○中田委員 庶務課の追加になるかと思うのですが、私から一つ御報告なのですが、11月2日に県の女性教育委員グループの視察に豊田委員と一緒に参加してまいりました。視察先は江田島の能美中学校、なかなか市外の中学校の視察は機会がありませんので、とてもいい機会を与えていただけたと思っております。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにございせんか。

○奥田委員 庶務課にお尋ねします。市議会文教委員会がICTを使った授業を見に行かれたということですが、非常に興味深いテーマだと思います。参加された方の感想やそのときの様子などを教えていただければと思います。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。当日でございますが、文教委員さんは7名おられるのですが、うち5名が出席されました。5年1組の授業及び特別支援学級の授業、この2点について順次見てまいりました。

どういった形でタブレットを活用して教育を進めていくか、あわせて終了後にはわずかな時間ではあったのですが、実際にその先生との質疑を行い、私は、先生も手探りをしながらいろいろ勉強をしている途中だなと感じました。子供たちには、支援員さんのような方が立ち合って、何人かで子供たち1クラスを見ているという状況でした。担任の先生が1人で全部を見ていくということに至るには、まだまだ課題があるのではないかと初めて見させていただいて感じました。

ただ、子供たちは、非常に目が輝いており、なかなか積極的でしたし、何名か発表をしたのですが、非常にいい発表でした。アピールする能力というのですか、文書の作り方も強調をかけたり、いわゆるタブレットでしかできない表現を行っていました。今の子供たちには私どもが子供のときにはなか

った観点で学習が広がっており、子供たちにとって非常にいい教育だと感じました。議員さんもそういったことをよく感じていただいたと思っております。以上です。

○**奥田委員** 子供たちが積極的に授業にかかわって、普段とは違う意欲的な授業であったという御説明でした。これからのICTの充実を考えると、先駆的な取組をされていますが、ただ先生方もまだまだ手探りのところもあるので、幅広くそういう技術を教員に定着させるためには、研究会などに積極的に先生方も参加し、また研究授業の中でタブレットを使用するから興味のある人は参加してほしいという広報が行われているのか、教育指導課だと思うのですが、お聞きします。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。私もこの文教委員会の視察に同行させていただきました。確かに効果的に使っていくと子供たちの学習意欲や学力向上につながるということを実感いたしました。

教育指導課としては、今年御調中央小学校、それから瀬戸田中学校にタブレットを41台配置しておりますので、今年度は御調中央小学校、瀬戸田中学校においてICT活用研修会を実施して、市内の先生方に呼びかけて参加をしていただいております。ただ、まだ十分ではございませんので、今後も計画的にこの研修を積んでいきたいと考えております。以上です。

○**奥田委員** わかりました。

○**豊田委員** 美術館に質問したいのですが、小林和作展が行われていて、先ほど詳細な御報告があったのですが、小中学生が小林和作展にどのくらい参加しているのでしょうか。

それから、学校経営企画課に質問なのですが、東部教育事務所の訪問が全部終了したようですけれども、例えば尾道市全体の教育のいい点や課題などの話があったと思うのですが、差し支えなかったらその点について教えていただきたいと思います。

○**村上美術館副館長** 教育長、美術館副館長。このたびの特別展「旅する文人－小林和作」展の会期中に、この展覧会に来ていただいた小中学生の人数は202人でございます。以上です。

○**豊田委員** 学校名や、近いところや遠いところからも見に来ているということがありましたら教えてください。

○**村上美術館副館長** 教育長、美術館副館長。近いところだと長江小学校や土堂小学校の児童に来ていただいております。

それと、特定はできないのですが、この会期中にはわいわいがやがやおしゃ

べり鑑賞会と申しまして、小中学生を対象にしたおしゃべりをしながら楽しく鑑賞しようという日を設定しております。会期中に2回ほど設定しているのですが、その日にはお子さんたちの参加が多く、たまたまお越しになられた遠方の小学生、中学生もごらんになられています。以上でございます。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。東部教育事務所全校訪問においてのいい点、課題についてですが、教育事務所と私どもで共通認識を持っている点について説明させていただきます。

まず、いい点ですけれども、これについては校長を中心とした学校の組織文化が定着してきているということを接遇面や学校の説明内容でどの学校も感じることができました。私も全てとはいきませんでしたけれども、かなり多くの学校に行かせていただいて、数年前よりもより安定してきたということを実感しております。特に、学校説明では、10分から15分という短時間の説明になるのですけれども、時間内で学校評価表等を根拠として明確に学校が説明できるようになっている。それも教務主任クラスができるようになってきており、そういった面で非常に伸びてきていると感じております。

課題としましては、これは教育指導課の中身になってくると思うのですけれども、学びの変革全県展開は、今年度からですけれども、授業改善が進んでいる学校となかなか進んでいない学校の差が大きくなってきているのではないかということです。教育事務所もそういう把握をして帰られております。

先ほどの教育指導課からの報告にもありましたように、特に中学校においては教科の先生方の力をつけていくために授業力向上研修会等を行っておりますけれども、まだまだ学校の授業力向上に向けて取組を進めていかなければならないという共通認識を持っているところです。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**村上委員** 学校経営企画課だと思うのですけれども、今まで不祥事が何回かあったと思うのですが、そのときに、こういうことがありました。こうしますという報告を受けたのですけれども、その後どうなったのかという報告がありません。年度末でもいいですから、一覧表のようなもので、こういう事実があってこういう対策を講じました。それに対する評価はこうです。これはもう今後はありません。というようなものがあれば、またで結構ですのでお願いしたいのですが。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。今年度3件、この場で報告をさせていただいたと思っております。現在取組を進めている状況もありま

すので、年度末には取組状況や結果を全て報告できるように準備させていただきます。

○**奥田委員** 話がもとに戻りますが、東部教育事務所の全校訪問で、学校経営企画課長さんが言われました課題として学びの変革が進んでいる学校と遅れている学校が出ているということが感じられたという指摘ですが、それを受けられて、今後学校経営企画課と教育指導課は、そのギャップをどう埋めていくのか。今後の施策をどのように進めていこうと思われているのか。その辺の協議ができていれば教えていただければと思います。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学びの変革あるいは授業改善について、学校間の差が大きくなっているが、どのようにその差を埋めていくのかという御質問ですが、確かに、私も学校の授業公開などを見ておりますが、そういった実感はあります。授業指導案、あるいは授業の雰囲気を見るだけでも、学校の格差を感じております。これをどのように埋めていくかということですが、今各校の実態について分析をしておりますので、それに基づいて、校長ヒアリングをさせていただこうと思っております。校長先生方と共通認識を持った上で、どんな支援ができるかを学校別に具体的な話をし、来年度に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○**奥田委員** ありがとうございます。

学びの変革は本当に待たないだと思っております。遅れば遅れるほど差が開いていくというものだと思いますので、尾道市内の全ての学校が授業改善に向けて進むようにしっかり指導をしていただければと思います。以上です。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**奥田委員** もう一点お願いします。

教育指導課の行事予定ですが、12月18日の尾道市学力定着実態調査で、小学校1年から4年生まで行うという説明がございました。市独自の措置として小学校の1年生から4年生までの基礎的な事項がきちんと理解できているのか、定着しているのかということを図ることは大切なことだと思います。

それで、中学校の場合はどのようになっているのかを説明していただければと思います。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。中学校については、今年度4月12日に実施しております。対象は1年生を対象に、国語、数学、理科、社会で、小学校6年生までの学習内容の定着状況を把握して、入学後できるだけ早い時期に課題の解決に向けて授業づくりをしていくため、4月の初めに実施しております。

○**奥田委員** 小学校での授業内容の把握が4月という早い時期ですので、それは大切なことだと思うのです。基礎基本の調査は中学校3年生で行われるわけですが、1年生から2年生への中学校での学びがどうなのかということも把握できれば、もっと3年生での基礎基本の定着につながると思います。金銭的なこともあるのですけれども、できればそういうことも考えていただけるとより効果が出て、各学校で分析し、授業改善などに派生すると思うので要望したいのですが、そういうことはいかがでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。これまでは、中学校2年生について県の基礎基本定着状況調査をしておりました。今年度から、中学校1年生は社会も加えて全教科行うようにしています。2年生については、予算の関係もありますので、計画はしていないのですが、教育委員会としても、定期的に学校と定期テスト等で定着状況を把握していくように考えております。

○**豊田委員** 学力テストと絡んでの意見ですが、以前はホームページへ学力テストの結果が出ていたと思うのです。他の市町村を全部見たわけではありませんが、載せておられるところもあるのです。教育委員会としてはその結果の公表を今はしないとしているのでしょうか。

全国学力調査の結果を出しておられる学校も何校かあったのですが、公開することについての教育委員会の見解を教えてくださいたいと思います。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学力調査の結果については、ホームページで公表する。あるいは保護者へのお便り等でお知らせしております。ただ、ホームページへアップしていない学校も幾らかありますので、前回の校長会で指導しましたが、それでもまだ十分ではないので、今後またアップするよう指導してまいりたいと思います。

ただ、昨年度までは基礎基本定着状況調査と全国学力調査の両方の結果を載せて、あわせて改善計画もホームページにアップしておりました。本年度は、基礎基本定着状況調査がなくなりましたので、市への報告の様式を少し変えております。検証スケジュールと検証改善計画の2種類があるのですけれども、どちらかをホームページにアップするよう学校には言っております。検証スケジュールは、数値が載っていませんので、保護者にはお便りをして必ず数値や改善計画なども説明するようしております。必ずどの学校もアップできるよう、今後もアップできていない学校には指導してまいりたいと思っております。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

それでは、私から2点ほど。1つは教育指導課の行事予定です。12月10日か

ら14日の適応指導教室で因瀬が対象とあります。この受付人数などはわかっていますか。需要がどれだけあるのかということを知りたい。

それから、もう一つは、10ページの美術館です。小林和作先生の特別展がありました。先ほどの豊田委員さんの質問で、長江小と土堂小を含めて202人来られたという御説明がありましたが、名誉市民の顕彰施設なのだから、もっとも美術館からのアプローチと学校側からのアプローチで、社会見学がどのようになっているのかということが一番必要なことだと思うので、生誕130年に合わせてどんなことに取り組んできたのかを教えてください。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。12月10日からの体験「適応指導教室」、因島・瀬戸田地区を対象にした体験教室の現在の状況についてです。

各学校には現在その案内を出しているところですが、希望がある場合は12月3日までに教育委員会へ報告することにしております。現在のところ、まだ入室の希望はありません。ただ、事前に因島・瀬戸田の小中学校を回らせていただいて、何名か名前は聞いておりますし、先般適応指導教室が主催の自然体験活動を因島・瀬戸田地区で行い、そのときには該当するお子さんも参加をしていましたので、これからそのお子さんに向けて学校を通じて声をかけてもらうように取り組んでまいります。

○**佐藤教育長** 現状はわからないということですね。いつ文書を出しているのですか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。文書は先週の初めに出しております。ただ、その前に該当する因島・瀬戸田地区の学校にはこの期間にこの場所で行うということを個別に説明しております。

○**佐藤教育長** ニーズはないと捉えればよいのか。議会や各学校からも要望があり、また、市P連の要望としても上がってきており、我々としてもそういう動きに対して行うにもかかわらず、これをどう捉えればいいのでしょうか。

答えにくいでしょうから、また次回、実際に参加された状況などを教えてください。

○**村上美術館副館長** 教育長、美術館副館長。地元の学校等への対応でございますが、これは、今回の「旅する文人－小林和作」展だけではないのですけれども、毎回特別展のときには鑑賞資料と申しまして、小中学生を対象とした資料を別に作成しております。この資料につきましては、御来館して下さったお子さんにはもちろんなのですが、毎回市内の小学校に配布をお願いしております。市内の小中学生全員に配れるようにその枚数を各学校に送って配布をお願いしております。それを持ってきてくださったら無料で入れるという日、わいわ

いがやがやおしゃべり鑑賞会という日を設けて、小中学生だけでなく付き添いの親御さん、保護者の方も合わせて無料にするという日を設けております。

それ以外に、今回「旅する文人－小林和作」展のときは、特に学校単位での展覧会に来てくださいという依頼はしておりませんが、地元の土堂小学校、長江小学校、長江中学校に対しては、当館の学芸員が学校の先生方に来館してほしいというお願いをしたという説明を受けております。

○佐藤教育長 お願いをすれば来ていただけるのであれば、もっとお願いをしてほしい。バスということになれば経費もかかるので、もう少し計画的に近くなったからお願いするのではなく、1年ぐらい前から連絡をとり合い、そういうことを意識してもらえれば、先ほど豊田委員さんが言われた趣旨を理解しながら動けるかなと思うので、意見を言いました。

○豊田委員 先日、瀬戸田の小中学校の研究会へ行かせていただいたのですが、小学校6年生と中学校2年生でしたか、図画工作と美術科の授業を平山郁夫美術館でされていました。学校と美術館が一体となって、学芸員さんも入られて支援をしておられたようなのですが、子供たちの鑑賞力もすばらしかったです。今度広島大学と平山郁夫美術館とが一緒になって何かされるようですが、地域の美術館や市の美術館と学校の現場とが一緒になってもっと質の高い芸術教育や文化教育が展開されるような筋道を美術館からもぜひ積極的にしていただきたいと思います。学校現場や校長会等で教育指導課からも指導していただいて、平山先生といたら国の第一人者で名誉市民ですから、それらを総合的な学習であったりさまざまな場を通して、もっと児童生徒に浸透していくような内容が作れないものかと思うのですが、いかがでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。地域の人材をもっと学校の教育内容に生かすという御指摘、そのためにはどうしたらいいかということの御意見をいただいたと思います。

瀬戸田小学校は平山郁夫美術館のすぐ隣にあり、立地の関係もあってこの間の研究会では、6年生が美術館に行って学習をしています。あと、地域の中では山口玄洞さん、御調の圓鏝勝三さんなどいろいろな著名な方がいらっしゃいます。私も細かくは把握しておりませんが、総合的な学習の時間の中でそういった方の学習をしているということは聞いております。教育委員会としても、土曜授業などで地域の人材を招いて学習をする機会を設けておりますので、引き続き地域の人材をしっかりと活用して学習を深めていくことに取り組んでまいりたいと思います。

○奥田委員 美術館の話が出ましたので、圓鏝勝三彫刻美術館のことですけれど

も、毎回所蔵品展でコレクション展をやっておられるのですが、年に1回ぐらいは例えば視点を変えて、圓鏝勝三さんと知り合いだった彫刻家の展示をするとか、毎日所蔵のものの展示だけということでは終わっているのでは、経費の問題もあるかもしれませんが、年に一回ぐらいは新しい切り口で圓鏝勝三さんの魅力をアピールするような展示を行うことも必要ではないかと思えます。

それから、御調町の子供たちが御調出身の圓鏝さんのすばらしさをどのぐらい学校の中で学ぶ機会があるのか。美術館からも地域の子供たちが誇りに思えるような、そして圓鏝さんのすばらしさがわかるような普及活動、広報活動も必要ではないかと思えます。わかる範囲で教えていただければと思えます。

○村上美術館副館長 教育長、美術館副館長。圓鏝勝三彫刻美術館でございますが、まず展覧会の内容ですけれども、主に圓鏝勝三先生の所蔵品がメインの展示になっておりますが、過去には息子さんの圓鏝元規先生、やはり彫刻家で著名な方なのですけれども、その方の作品も近年多数寄贈を受けております。その作品を親子展として特別展を開催させていただいたこともございます。今後ともそういった視点を変えた展覧会を計画していきたいと思っております。

それから、地元の小学校等への学習ということでございますが、現在圓鏝勝三美術館の学芸員が、学校は定かではないのですが、御調中央小学校か御調西小学校に出向いて、圓鏝先生の顕彰ということで出前講座を実施しております。そういったことで地元の小学校に出向いて先生の功績等をお話ししたり、また館内でも彫刻教室等を開催して彫刻についての普及に努めております。以上です。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○中田委員 美術館ばかりで申しわけないのですが、業務報告についてお願いします。これまでは展覧会に関する業務報告だけでしたので、先ほどおっしゃられた学校との連携に関する取組ですとか美術館協議会の開催、それから小林和作賞の授賞式、平山と広大との包括連携など、議題に関することもたくさんあると思うので、その辺を記載していただくことは可能でしょうか。

○村上美術館副館長 教育長、美術館副館長。可能だと思いますので、次回から記載します。

○中田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において、中田委員から11月8日の文教委員会の視察について報告を求められておりますので、これについて報告をお願いします。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。先ほど庶務課長がおっしゃっていたこととかぶるところもあるかと思うのですけれども、教育指導課からもお答えいたします。

11月8日に文教委員の方が御調中央小学校と適応指導教室を視察されました。御調中央小学校は今年度尾道教育みらいプラン2の支援事業として情報活用推進校に指定し、タブレットを41台導入していることから視察をされることになりました。

当日は、5年生と知的障害の特別支援学級の授業を参観されました。5年生は、国語科の授業の和の文化について調べようという単元において、1人1台ずつタブレットを使って、自分が興味を持った和の文化について調べ、タブレットを使ってまとめていきました。写真を張りつけたり、キーワードにはアンダーラインを引いたり、あるいは色をつけたりしながら、わかりやすくまとめていました。授業の最後には、教材提示装置ということで大型テレビを配置しておりまして、大型テレビに自分がまとめたものを映し出して説明するという場面もありました。どの子も最後まで集中して取り組んでいました。

また、特別支援学級では、授業の前半の部分で、個別の課題に応じたドリル学習に取り組ませて、集中して授業に臨んでおりました。

特に、5年生の子供たちは、この単元でタブレットを使ったのは、視察した時間で4時間目ということでしたが、大変操作にはなれた感じでした。また、タブレットですので、直接画面に触れて自由にレイアウトの工夫もできるため、マウスを使うよりも操作しやすく、子供たちはより集中して取り組むことができていると思います。さらに、発表するときも、自分が作成したデータが瞬時に大型テレビに、しかもきれいに映し出されていますので、無駄な時間も少なく、子供たちの意欲が継続されやすいという印象を持ちました。

文教委員の方々からも、子供たちが短時間で使いこなしていたことや、集中して最後まで意欲的に学習している様子を評価していただきました。

ただ、あわせて御調中央小学校には、現在ICTサポート支援員がおりまして、操作に困ったときやトラブルにもすぐにこの方がいるので助かっているのですけれども、今後他の学校にも導入していくのであれば、先生方の指導力を上げることが大切ではないかという御意見もあわせていただきました。

市教委としても、今後タブレットの導入と合わせて先生方の研修についても計画的に行い、子供たちがよりよく使えることで主体的に学び、学力向上につ

ながるよう取り組んでいく必要があるということを改めて感じました。

次に、尾道市勤労青少年ホーム内にあります適応指導教室を視察されました。適応指導教室の視察については、前回の文教委員会の際に、因島・瀬戸田地区への適応指導教室の設置について御質問をいただいておりますので、現在市内にある適応指導教室の視察ということから、あわせての視察になりました。

適応指導教室の訪問の際には、現在3名の相談員の先生方がおりますので、その3名の相談員の方から通室している子供たちの様子や学習、活動内容について、説明をしていただきました。昨年度、通室をしていた子供たちの多くが学校復帰をしたということから、どのような取組が行われたのか、あるいはどここの地域からどのような方法で通っているのかなど、そして適応指導室に通うにはどのような手続が必要なのかなど、いろいろ御質問が出されました。

委員の方々からは、相談員の方の丁寧な子供たちへのかかわりと細やかな学校との連携あるいは家庭との連携の取組が学校復帰につながったという御意見をいただき、肯定的な評価をいただいたと思っております。以上でございます。

○佐藤教育長 それでは、次に前回の定例会において、家庭学習1時間未満の児童生徒の割合について質問をしましたがけれども、これについての報告をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。前回の定例会において、家庭学習1時間未満の児童生徒の割合で最新の調査結果ということについて御報告することでしたので、今回改めてさせていただきます。

最新の調査結果は、平成30年4月に行いました全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙の結果がそれに当たります。30年度の結果を申し上げますと、家庭学習1時間未満の本市の小学校6年生の割合は、23.3%、県は26.6%、国は33.7%であり、今年度でいいますと学力調査の結果と比例する形となりました。中学校3年生では、本市は28.2%に対して、県は28.8%、国は29.4%という結果でございますので、本市の中学生は国や県と比べると家庭ではよく勉強しているという結果になっております。

ただ、各学校においては、家庭学習の手引きなどを作成して、勉強時間ややり方、内容などの目安を示しているのですが、こういったことが学力調査の結果には中学校ではつながっていないということですので、今後見直しの必要があるかどうかも含めて、校長会とも連携しながら検討していきたいと考えております。以上です。

○佐藤教育長 新しい計画を立てたときは、28%ぐらいの数字でした。平成33年までに20%を切るようにすれば県内のトップ5ぐらいの学力につながるという仮説を立てました。それからいうと、現状は率からいえば好転しており、我々の立てた仮説は現状では正しいという分析をしているということでのいいのでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。おおむね家庭学習と学力の関連は分析をしているとおりの結果とっております。ただ、先ほど申しましたように、中学校についてはそのとおりの結果が出ていなかったのも、やはり時間だけではなく、その内容や方法も含めて家庭学習については検討していく必要があるとっております。

○奥田委員 小学校6年生が23.3%で中学校3年生は28.2%。結局中学校へ行ってだんだんいろいろなことが難しくなってくるので、小学校よりもさらに進んで家庭での勉強をする習慣をつけないといけないということになるだろうと思うのです。だからこの28.2%という数字は非常に悪いと言わざるを得ないと思うのです。去年の中学校の数字はどうだったのかということの比較もあると思います。教育長さんが言われたように目標の20%に向けて、小学校の23.3%はある程度評価すべき数字だと思うのですけれど、余りにも28.2%は高過ぎるということで、このあたりが尾道市の中学生の課題を端的にあらわしている数字だと思うのです。余り勉強をしていない層が30%いることを、そのまま済ませているのではなく、もっときめ細かい指導ができないのかということをお問われている数字だと思いますので、この数字の重みを厳しく捉えて、どのように解消していくのかということをお各学校と考えなければいけないと思います。以上です。

○佐藤教育長 これは塾も含めた時間に変えたのですよね。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。そうです。家庭学習と学習塾の時間も含めています。

○佐藤教育長 ということはかなり極端に二分化していると捉えていいですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。家庭学習の捉えについては、学習塾や家庭教師の指導している時間も含むということで定義をしております。

今御指摘いただいたように二極化をしているのかもわかりません。そこまでの詳細はまだ分析できていませんが、学校の状況をヒアリングする中で、確認をしていきたいと思っております。

29年度の中学校3年生は29.2%で30年度が28.2%ですので、1%は向上したのですが、先ほどおっしゃられたように3割近い数字は変わっております。

せんので、そこを重く受けとめて、そちらのほうにも目を向けて取り組んでまいりたいと思います。

○佐藤教育長 ほかにありますか。

○豊田委員 全国学力テストの評価を見ますと、非常に高い水準にある福井県とか東北地方の県は、家庭学習がかなり進んでいる。時間もたくさんとっているというデータを本で読みました。学力の向上は、もちろん学校の授業が大事ですけれども、あわせて家庭学習のあり方も大きく影響しているように思います。

そうすると、家庭学習のやらせ方に対して学校はどう評価しているのか。ただやりなさい、何時間ですと言うのではなく、もう少しきめ細かく家庭学習の内容を検討しなければいけない時期に来ているのではないかと思います。

それから、やってきたことに対しての教師の評価もあわせて考えなければならぬと思います。数値だけではないと思うのですけれども、家庭と学校が一体となってそういう取組のあり方を検討していく時期に来ていると思います。以上です。

○佐藤教育長 御意見ということで、答えはよろしいですか。

○豊田委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これから日程第2、議案の審査に入ります。

議案第53号「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について（尾道市御調グラウンド・ゴルフ場）を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案集13ページをごらんください。議案第53号「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について御説明いたします。

本案は、市議会に対し、公の施設である尾道市御調グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について12月議会に上程するに当たり、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案の内容は14ページにございますように、尾道市御調グラウンド・ゴルフ場について、株式会社みつぎ交流館を平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間、指定管理者として指定することについて議会の議決を求めるも

のでございます。

株式会社みつぎ交流館は、平成26年4月1日から5年間指定管理者の指定を受け、現在も同施設の指定管理を行っております。指定管理期間が平成31年3月末日までとなっておりますことから、次年度以降の指定管理について公募方式による募集を行い、選定委員会を経て優秀提案者を決定いたしました。

15ページに法人の概要を掲載しておりますが、一番下段にございますけれども、この法人は同じ御調町内にある道の駅クロスロードみつぎ、天然温泉尾道ふれあいの里の指定管理者も受託しており、一元的な施設運用をすることができるという利点を持っております。

16ページから20ページには、法人から提案のあった事業計画、人員配置計画、利用料金の承認申請、5年間の収支計画見込みを掲載しております。

20ページにございますけれども、ここに指定管理料を記載してございます。現時点での指定管理料につきましては据え置いて年間370万円としておりますが、来年10月から消費税が8%から10%に、これはまだ今現在は決まっておりますので、これが決定されますと指定管理料については増額となり、390万円とする見込みでございます。よって、こちらの上段の収入の部にあります指定管理料1,850万円、5年間の合計は現状でございますが、一番下段に指定管理料の上限額1,950万円と記載しておりますのは、ことしの平成30年度の当初予算で既に2%の消費税アップを見込んでの債務負担行為を設定しておりますことから、この上段と下段が違ってございますが、最終的には指定管理料は下段の上限額1,950万円、年間にして390万円の予定となるということでございます。これにつきましては、当面今決まっておりませんので、協定についてはこの議会の議決を経た後、一旦締結を結びまして、8%から10%の消費税のアップが決まった時点で変更協定書を締結するということといたします。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に御意見、御質問はございますでしょうか。

○村上委員 実績のある会社なので、特に問題はないと思うのですが、このみつぎ交流館さんの株主がどなたであるとか、ほかの取締役がどなたであるとか、その中に反社会勢力の方がいるのかということとは市で確認をしているのですか。御存じでしたらお答えいただきたいのですが。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それは、役員の名簿等で全て把握してございますので、特にそういったものはなかったということでございます。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、議案第53号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第54号、「公の施設の指定管理者の指定について」に関する意見の申し出について、こちらは尾道市瀬戸田町のB & G海洋センターのことになります。これを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案集21ページをごらんください。議案第54号について、本案は先ほど御審議をいただきました議案第53号と同様、市議会に対し公の施設の指定管理者の指定について12月議会に上程するに当たり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

22ページにございますように、公の施設とは尾道市瀬戸田町B & G海洋センターで、こちらの指定管理は特定非営利活動法人フレンドシップせとだでございます。こちらが平成26年4月1日から5年間指定管理者の指定を受け、現在も同施設の指定管理を行っているものでございます。指定管理が平成31年3月末日までとなっておりますことから、次年度以降の指定管理について、こちらについては非公募にて決定をしたものでございます。

非公募選定とした理由は、フレンドシップせとだが非営利団体であるということと、瀬戸田町で活動する唯一の総合型地域スポーツクラブであるということです。総合型地域スポーツクラブとは、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブとして我が国においては平成7年度から育成され始めたものです。多世代でいろいろな種目に各自のレベルに合わせて参加できるクラブとして普及が進み、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティーの核としての役割を果たしております。

23ページから27ページには法人の概要、人員配置計画、利用料金の承認申請、5年間の収支計画見込みを掲載しております。

なお、瀬戸田町B & G海洋センターには、体育館とプールがございます。この施設を生かして、24ページの下のほうにございますけれども、ウォーキング、健康体操、スポーツ吹矢、アクアビクス教室、水泳教室などを実施し、地

域のスポーツ振興に努めております。

なお、こちらの施設の指定管理料につきましては、27ページに指定管理料を記載しておりますけれども、現時点では年間28万5,000円の減額としております。これは収益が上がったことによって、逆に指定管理料が減るという結果になっております。現状は年間824万8,000円でございますけれども、ここに記載しておりますものは796万3,000円でございます。2%の消費税が勘案されますと809万5,000円となる見込みでございます。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に御意見、御質問ございますでしょうか。

こちらは公募ではなくて特定非営利法人なので、指名をしましたということですね。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第54号を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第55号平成30年度教育委員会補正予算要求書を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案第55号平成30年度教育委員会補正予算要求書について説明をさせていただきます。議案集28ページ以下をごらんいただければと思います。

本議案でございますが、平成30年12月市議会に提出いたします教育委員会補正予算の要求書でございます。

総括表として、まず29ページをごらんください。下の表、歳出の部分でございます。今回の予算要求額といたしまして、教育委員会全体として3億851万8,000円の増額を要求しております。この内訳については、30ページ以降で御説明を差し上げます。

まず、全ての課に共通する項目といたしまして、職員人件費の補正を行っております。これは、30年度、これまでの人件費における実績額及び年度末に向けての支出の見込み等を勘案いたしまして、不足額、不用額、こういったものを整理して各課が要求をしております。この職員人件費以外の部分について主

だったものを各課別に御報告させていただきます。

まず、30ページ、庶務課でございます。下の表、歳出の部分です。教育費のうちの小学校費、小学校管理費の中で、小学校施設整備費といたしまして1億5,889万2,000円の増額を要求しております。あわせて、その下の中学校費、中学校管理費の中の中学校施設整備費として1億2,780万3,000円の増額を補正要求しております。

これにつきましては、国の30年補正予算におきまして、学校の普通教室の空調施設について今年度限りの特例の交付金が整備されることになりました。本市においても空調設備を整備する中で、この特例交付金を活用したいということでございます。したがって、本年度限りの特例交付金でございますので、この活用のための予算組み等が必要になるといったものでございます。本来は来年度に計上すべきものを前倒しして今年度計上し、予算措置をさせていただくという補正予算の内容でございます。これが、今回の教育委員会の補正予算要求のほとんどの部分を占めると御理解をいただければと思います。

続きまして、31ページ、生涯学習課でございます。生涯学習課におきましては、歳出、下の表でございます。教育費、社会教育費の中の公民館費の一番下の土生公民館建設費234万9,000円を要求しております。これについては、本来建設を予定しておりました予定地が土砂災害警戒区域に指定されるという見込みがありましたので、建設場所を変更しております。したがって、この基本設計委託料が増額になりましたので234万9,000円を要求するものでございます。

あわせて、保健体育費、保健体育総務費の中のスポーツ施設整備事業費でございますが、6,650万円の減額をしております。向島運動公園、人工芝テニスコート整備工事の工期がずれました。このため、今年度の支払いがなくなりまして、その金額について減額修正をしております。これが主なものでございます。

続きまして、32ページ、因島瀬戸田地域教育課でございます。下の表、歳出の部分です。教育費、小学校費、小学校管理費の中、小学校施設整備費で1,469万8,000円の増額補正、あわせて中学校費、中学校管理費、中学校施設整備費において4,908万5,000円を要求しております。これにつきましても、先ほど庶務課の欄で申し上げましたとおり、空調施設の整備に係る特例交付金の活用に向けた予算要求が主なものでございます。

続きまして、33ページ、美術館、34ページ、学校経営企画課、35ページ、教育指導課、最後36ページの南高校につきましては、先ほど言いました職員人件

費補正の要求のみとなっております。

以上、簡単ではございますが、教育委員会の補正予算要求書について報告をさせていただきました。御承認をいただきますようよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

この際、その他として委員さんから何か御意見とか御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第13回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は、12月27日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時30分 閉会